

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第41期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社アルファシステムズ
【英訳名】	ALPHA SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 憲一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号
【電話番号】	(03)3486-5111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画本部本部長 高田 諭志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号
【電話番号】	(03)3486-5111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画本部本部長 高田 諭志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月	第40期 平成24年3月	第41期 平成25年3月
売上高(千円)	26,674,895	25,828,892	24,835,616	22,469,365	23,829,176
経常利益(千円)	3,659,343	3,312,102	1,565,801	2,042,702	1,836,407
当期純利益(千円)	2,131,906	1,752,009	882,398	499,156	1,091,373
持分法を適用した場合 の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	8,500,550	8,500,550	8,500,550	8,500,550	8,500,550
発行済株式総数(株)	12,373,500	12,373,500	12,373,500	12,373,500	14,848,200
純資産額(千円)	28,694,905	29,959,034	30,342,454	30,347,100	30,892,115
総資産額(千円)	35,309,784	36,768,360	38,652,886	35,592,468	37,180,188
1株当たり純資産額 (円)	1,933.36	2,018.55	2,044.40	2,044.73	2,081.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)(円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	143.64	118.04	59.45	33.63	73.55
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	81.3	81.5	78.5	85.3	83.1
自己資本利益率(%)	7.6	6.0	2.9	1.6	3.6
株価収益率(倍)	9.81	11.82	18.56	29.74	18.16
配当性向(%)	23.2	28.2	56.1	99.1	54.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	1,831,337	1,866,535	1,812,545	229,401	3,572,038
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	1,358,065	836,785	348,777	177,225	343,306
財務活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	617,854	494,326	494,812	494,516	546,661
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	10,464,078	12,673,072	13,642,028	12,740,885	15,422,955
従業員数(人)	2,523	2,533	2,518	2,469	2,436

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 前事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
6. 当社は平成24年4月1日付をもって、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割しております。なお、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は当該株式分割が第37期の期首に行われたと仮定して算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和47年10月	主として通信ソフトウェアの開発を目的として株式会社アルファシステムズを設立。 (昭和47年10月11日、資本金2,500千円、本社所在地 東京都渋谷区桜丘町10番8号)
昭和48年2月	ユーザーから業務受注開始。
昭和48年7月	富士通株式会社との基本契約成立。ソフトウェア要員派遣を開始。
昭和49年2月	東京都渋谷区桜丘町9番5号に本社を移転。
昭和51年3月	東京都渋谷区道玄坂に本社を移転。
昭和51年10月	河川制御システムの受注を開始し、応用制御システム分野への展開を図る。
昭和54年3月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転し、一括受注体制の拡大に備える。
昭和54年5月	交換システム、情報通信・サポートシステムの受注を開始し、一括受注体制の拡大を図る。
昭和56年6月	生産性向上を図るため、TSS端末を導入し開発環境を整備。
昭和61年7月	富士通株式会社が資本参加、富士通株式会社との一層安定した取引基盤を確立。
昭和62年10月	全国展開に先立ち、当社の技術・開発の中心となる拠点として、川崎市中原区にアルファテクノセンターを建設。
昭和63年10月	東北地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、宮城県仙台市西中田に東北支社を設置。
平成元年4月	関西地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、大阪市中央区に関西支社を設置。
平成2年4月	九州地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、福岡市博多区に九州支社を設置。
平成2年8月	伝送システムの受注を開始し、伝送装置ファームウェア分野への展開を図る。
平成3年6月	北海道地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、札幌市中央区に北海道支社を設置。
平成4年10月	北陸地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、石川県金沢市香林坊に北陸支社を設置。
平成6年4月	関東地域の開発拠点の拡充を図るため、川崎市中原区に小杉ウィングを設置。
平成6年7月	システムオペレーションの受注を開始。
平成6年8月	パッケージソフト等の物品販売分野への展開を図る。
平成7年4月	東京都渋谷区渋谷二丁目シオノギ渋谷ビルに本社を移転。
平成9年9月	川崎市中原区に第2アルファテクノセンターを建設し、当社の技術・開発の中心拠点の充実を図る。
平成10年8月	「情報通信システムの受託ソフトウェアの設計・開発・製造及び付帯サービスまで」を対象として、品質保証の国際規格である「ISO9001」認証を全社一斉取得。
平成11年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年3月	関東地域の開発拠点の拡充を図るため、横浜市神奈川区に横浜ウィングを設置。
平成12年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成12年12月	小杉ウィングを自社所有とし、第3アルファテクノセンターに改称。
平成13年8月	関東地域の開発拠点の拡充を図るため、神奈川県横須賀市光の丘にYRPウィングを設置。
平成14年9月	当社の技術・開発の中心となる拠点として、川崎市中原区に中原テクノセンター1号館及び中原テクノセンター2号館を建設。
平成15年9月	品質マネジメントシステムを改善し「ISO9001:2000年版」の認証を全社一斉取得。
平成15年12月	「中原テクノセンター1号館におけるソフトウェア開発業務」を対象として、情報セキュリティに関する標準規格である「BS7799-2」及び「ISMS適合性評価制度」の認証を同時取得。
平成16年1月	国際的な環境管理規格である「ISO14001」の認証を全社一斉取得。
平成17年12月	「BS7799-2」及び「ISMS適合性評価制度」において本社及び首都圏事業所に認証登録範囲を拡大。
平成18年7月	「聴く読書」という新しい読書スタイルの創出を目指す「電子かたりべ」サービスの提供を開始。
平成18年8月	インターネットVPN技術とパケット複製技術を組み合わせたパケット複製機能付VPNサーバ「alpha W-VPN 1000」を発売。

年月	事項
平成18年12月	「BS7799-2」及び「ISMS適合性評価制度」から情報セキュリティに関する国際標準規格
	「ISO27001」及び国内標準規格「JIS Q 27001」へ移行して認証登録を更新。
平成19年3月	ホームネットワーク上で家電製品を相互接続する技術規格「DLNAガイドライン」に則したソフト
	ウェア開発キット「alpha Media Link SDK」を発売。
平成19年4月	自宅等社外から安全に社内システムにアクセスできるテレワーク専用ソフトウェア
	「alpha Teleworker 2007」を発売。
平成19年8月	開発拠点の大幅な拡充を図るため、神奈川県横須賀市光の丘にYRPアルファテクノセンターを建
	設。
平成19年10月	ビジネスフォンとオフィスで利用しているパソコンを連動させる新しい企業内コミュニケー
	ション・システム「alpha SIP Messenger」を発売。
平成19年12月	株式会社手塚プロダクションの「手塚治虫Mマガジン」コンテンツを配信・視聴するサービスの
	提供を開始。
平成20年4月	組み込みシステム開発分野への展開を図る。
平成21年9月	OS・アプリ実行環境をネットワーク上で配信するパソコン運用システム「V-Boot」を発売。
平成21年10月	Windows とLinux のデュアルブート環境に対応した、授業支援ソフトウェア「V-Class」を発売。
平成21年11月	「ISO27001」において全社に認証登録範囲を拡大。
平成22年12月	パソコン/NASのコンテンツを横断検索できるiPhone向けDLNAクライアント「Media Link
	Player」を発売。
平成24年6月	昭和62年10月に建設したアルファテクノセンターを建替。

### 3【事業の内容】

セグメント及び事業の区分		内容
ソフトウェア開発関連事業	ノードシステム	固定網やモバイル網の交換機や伝送装置に搭載されるソフトウェアの開発及び次世代ノードシステムのソフトウェア開発
	モバイルネットワークシステム	モバイル網の無線基地局や携帯端末等に搭載されるソフトウェアの開発
	ネットワークマネジメントシステム	基幹系通信ネットワークの運用・保守を支援するネットワーク管理システムの開発
	オープンシステム	開発に必要な外部仕様やインターフェース情報が公開されているオープン技術を用いた開発で、主に業務システムやWebを使ったビジネスシステムのソフトウェア開発
	組み込みシステム	OA機器や情報家電製品に搭載される組み込みシステムのソフトウェア開発
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムインテグレーション システム開発から導入までのサポート</li> <li>・システムの保守・運用・オペレーション 情報システムの保守・運用業務</li> <li>・製品販売 ネットワーク関連製品、セキュリティ関連製品、自社製品の販売</li> </ul>	

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,436	34.7	11.4	5,631,580

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	2,179
その他	24
全社(共通)	233
合計	2,436

- (注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託者を除く。)であります。  
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、復興関連需要等から国内需要が底堅く推移したものの、海外経済が減速状態にあったことから、弱めの推移となりました。世界経済を巡る不確実性は引き続き大きいものの、後半には国内の各種経済対策効果等により景気は下げ止まり、緩やかな回復を期待できる状況となりました。

情報通信業界では、クラウドコンピューティングやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した様々なサービスが、スマートフォンやタブレット端末の隆盛とともに拡大を続けております。これにより通信事業者では、データ・トラフィック増加への対応やネットワークの付加価値創出に向けた設備投資が進められました。また、企業のIT投資マインドの改善により、事業継続の観点を重視したシステムの見直しや、効率的なITシステム基盤への更改等が積極的に進められております。一方、ソフトウェア開発事業における短納期化や低コスト化要求は強さを増しており、これら市場の変化にいかに対応していくかが課題となっております。

このような事業環境の中で、当社は、投資の拡大が見込めるモバイル網インフラ関連及びネットワークマネジメントシステム関連の受注拡大に努めてまいりました。また、今後成長が見込めるオープンシステム分野へ積極的に展開し、業績の拡大を図ってまいりました。しかしながら、一部で不採算案件が発生したため、営業利益及び経常利益が前事業年度を下回りました。

以上の結果、売上高は23,829百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は1,738百万円（前年同期比11.0%減）、経常利益は1,836百万円（前年同期比10.1%減）、当期純利益は1,091百万円（前年同期比118.6%増）となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。なお、文中における金額につきましては、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

#### ソフトウェア開発関連事業

##### イ) ノードシステム

次世代ネットワーク（NGN）関連及び構内交換機（PBX）関連の売り上げが減少いたしました。

この結果、売上高は4,203百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

##### ロ) モバイルネットワークシステム

携帯端末関連及び基地局関連の売り上げがともに前期並みとなりました。

この結果、売上高は4,314百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

##### ハ) ネットワークマネジメントシステム

モバイル網インフラ関連の売り上げは前期並みでしたが、固定網インフラ関連の売り上げが増加いたしました。

この結果、売上高は7,926百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

##### ニ) オープンシステム

流通業向けシステム関連の売り上げは減少いたしました。製造業向けシステム関連及び金融システム関連の売り上げが増加いたしました。

この結果、売上高は5,306百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

##### ホ) 組み込みシステム

車載システム等の制御システム関連の売り上げは増加いたしました。複合機関連の売り上げが減少いたしました。

この結果、売上高は1,305百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

#### その他

自社製品関連の売り上げが増加いたしました。

この結果、売上高は773百万円（前年同期比37.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度に比べ2,682百万円増加し、当事業年度末には15,422百万円(前年同期比21.1%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,572百万円(前年同期は229百万円の使用)となりました。

これは主に、税引前当期純利益1,776百万円(前年同期比18.6%増)、法人税等の還付額700百万円及び仕入債務の増加392百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は343百万円(前年同期比93.7%増)となりました。

これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入800百万円(前年同期比20.0%減)、定期預金の払戻による収入500百万円があった一方、投資有価証券の取得による支出1,097百万円(前年同期比37.2%増)及び有形固定資産の取得による支出565百万円(前年同期比19.6%増)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は546百万円(前年同期比10.5%増)となりました

これは主に、配当金の支払543百万円(前年同期比10.0%増)によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメント及び事業の区分	生産実績(千円)	前年同期比(%)
ノードシステム	4,154,756	94.9
モバイルネットワークシステム	4,306,793	101.2
ネットワークマネジメントシステム	7,885,440	106.0
オープンシステム	5,350,908	127.6
組み込みシステム	1,306,458	96.7
ソフトウェア開発関連事業	23,004,357	106.4
その他	940,626	169.9
合計	23,944,984	108.0

- (注) 1. 金額は販売価格で示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメント及び事業の区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ノードシステム	4,222,737	94.7	517,985	104.0
モバイルネットワークシステム	4,274,619	101.3	687,138	94.5
ネットワークマネジメントシステム	8,087,199	106.9	734,456	128.0
オープンシステム	5,320,062	118.9	601,709	102.2
組み込みシステム	1,319,535	97.2	385,023	103.9
ソフトウェア開発関連事業	23,224,154	105.2	2,926,313	106.1
その他	971,688	177.4	329,702	251.6
合計	24,195,843	106.9	3,256,015	112.7

- (注) 1. 金額は販売価格で示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメント及び事業の区分	販売実績(千円)	前年同期比(%)
ノードシステム	4,203,038	95.3
モバイルネットワークシステム	4,314,729	100.4
ネットワークマネジメントシステム	7,926,462	105.4
オープンシステム	5,306,855	122.6
組み込みシステム	1,305,083	96.9
ソフトウェア開発関連事業	23,056,168	105.2
その他	773,008	137.5
合計	23,829,176	106.1

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	4,395,190	19.6	5,033,040	21.1
富士通株式会社	3,336,428	14.8	3,963,830	16.6

### 3【対処すべき課題】

情報サービス業界は、クラウドコンピューティングに代表されるサービス化とグローバル競争の加速といった構造変化の中にあります。開発面では、ソフトウェアの大規模・複雑化によりソフトウェア開発の高度化が進む一方で、プロジェクトの短納期化、低コスト化、人件費の安い海外企業の活用（オフショア開発）が進んでおります。技術面では、次世代のネットワーク制御技術やモバイル関連技術はもとより、様々なプラットフォームで実現されるモバイル端末、デジタルコンテンツ、クラウドコンピューティング、スマートエネルギーに関連した技術が日進月歩で進化しております。

このような変化の中で当社は、ソフトウェア開発事業の基盤強化と新たな事業展開への挑戦により、新たな成長軌道を確立してまいります。そのために対処すべき課題は次のとおりであります。

#### （１）営業力の向上

ソフトウェア開発事業を拡大していくためには、主力である通信事業者向けシステム以外の業種・業務分野への展開が不可欠だと考えております。このためには、営業力を強化して、新規顧客の開拓を積極的に進める必要があります。また、既存顧客に対しても優位性のアピールを積極的に行い、業務量の確保に努める必要があります。

当社は、これまで蓄積した実績やノウハウに裏打ちされた技術提案や安易な低コスト化に与しない価値提案を営業フェーズから積極的に展開し、事業の拡大を図ってまいります。

#### （２）新技術の先駆的導入

日進月歩の技術革新の中でも、とりわけスマートフォンをはじめとするモバイル機器の普及とクラウドサービスの活用が急速に進んでおり、これらを支える技術への対応は不可欠であります。また、社会的にも健康、福祉、自動車、環境、家電、エネルギーといった幅広い分野で、通信との融合が急激に進んでおります。

当社は、「常に発展する技術者集団」として、こうした先端技術へ迅速に適應すべく、技術者育成に全社的に取り組んでまいります。

#### （３）生産性の向上

オフショア開発の増加傾向やプロジェクトの短納期化、低コスト化が続く環境では、これらの変化を踏まえた開発プロセスの不断の改善が不可欠であります。

当社は、これまでの豊富な経験で培った独自の「開発標準」を進化させ、生産性の向上を進めてまいります。

#### （４）リスクマネジメントの強化

ソフトウェア開発の高度化やプロジェクトの短納期化、低コスト化は、プロジェクトの不採算リスクを高めます。また、情報セキュリティリスクに対する顧客要請は、年々高まっております。このような環境のもと、当社はリスクマネジメントの体制強化を継続的に進めております。今後更に、全社的なリスクマネジメント体制を強化するためには、作業の標準化や監視の強化を進めるとともにリスク感度の高い企業文化の形成が必須となります。

当社は、社員一人一人が、組織内において自身が担当する仕事の位置づけや、組織・顧客をはじめ、全てのステークホルダーへ与える影響について自ら「考える」ように、社員教育の充実等を図ってまいります。

#### （５）プロダクト・サービスビジネスの拡大

新たな成長軌道を確立するためには、主力のソフトウェア開発に加えて、新たな収益源となるビジネスを創出していく必要があります。そのために自社プロダクトや自社サービスを主軸としたビジネスの構築・拡大を進めております。既存プロダクトについては、マーケティングを強化して、商品力の向上に努めております。また、外部研究機関とのコラボレーションをはじめ、ビジネス推進・販売チャネルの強化に必要なアライアンスを推進しております。

当社は、今後更に、自社プロダクトの研究開発を加速し、商品ラインナップの拡充に取り組むとともに、ソフトウェア開発とのシナジーにより、会社全体の収益力向上を図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社が認識している経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

##### < 当社の事業環境に関するリスク >

当社の主力事業は、基幹系通信システムのソフトウェア開発であることから、通信事業者、通信機器メーカー、家電メーカー等、顧客企業の設備投資動向及び経営成績の影響を受けることが予想されます。

##### < 情報セキュリティに関するリスク >

当社が業務を遂行していく上で、顧客の企業情報及び個人情報等のデータを取り扱うことがあります。このような情報に関しまして、当社では、ISO27001認証に基づく情報セキュリティマネジメントシステムにより厳格に管理し、情報漏洩の防止に注力しております。

しかしながら、当社の責任による紛失、破壊、漏洩等の事象が発生した場合、当社の信用力の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### < 不採算案件の発生に関するリスク >

当社では、受注段階での見積精度の向上に努め、開発段階においてはプロジェクト管理及び品質管理の強化に努めることにより、不採算案件の発生防止に注力しております。

しかしながら、大規模・複雑化、短納期化するソフトウェア開発におきましては、顧客からの仕様の追加・変更の要望や顧客との仕様・進捗に関する認識の不一致等により開発費が追加的に発生したり、納入後の不具合等により修復に要する費用が発生する場合があります。当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、中期的な事業展開に有効と判断される開発案件につきましては、短期的には不採算となる可能性があっても受注する場合があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

当社は、強みである基幹系通信システム分野の開発で得られた開発経験とノウハウをもとに、先進の通信技術に関する研究及びそれらを利用した製品の研究開発に取り組んでおります。当社では、このための専門組織として、経営企画本部に技術推進部を設置し、産学官による共同研究を含めて精力的な活動を推進しております。

当事業年度は、主に以下のテーマについて研究開発活動を進めてまいりました。

- (1) オープンソースソフトウェア応用システムに関する研究開発
- (2) 情報家電ネットワークに関する研究開発
- (3) スマートデバイスの利活用に関する研究開発

当事業年度における研究開発活動の金額は197,352千円（前年同期比11.4%減）であり、主な活動内容は次のとおりであります。これらはすべて新たなビジネスの創出のための活動であり、「その他の事業」に関連して行っております。

##### (1) オープンソースソフトウェア応用システムに関する研究開発

授業で多数のパソコンを利用する教育機関において、運用管理者の負担を軽減するシステムの研究開発を推進しました。

既に製品化しているネットブートシステム「V-Boot」（ブイブート）及び授業支援ソフト「V-Class」（ブイクラス）について、運用管理者の更なる負担軽減とユーザビリティ向上を目的として、保守管理機能の強化、処理の高速化、多様なクライアント機器への対応等を進めました。また、価格競争力の強化に向けて、更なるオープンソースソフトウェアの活用を進めました。

##### (2) 情報家電ネットワークに関する研究開発

写真や音楽、動画等のデジタルコンテンツを、ホームネットワーク内で相互利用するための仕様であるDLNA（注）ガイドラインに着目し、以下の研究開発を推進しました。

###### イ) DLNAを活用した応用ソフトウェア

宅内外に存在する様々なデジタルコンテンツに対して、その保存先や種類をユーザが意識せずに再生・利用するために、クラウドサービスとのシームレスな連携の実現や、宅外から宅内のデジタルコンテンツを再生する新たな規格への対応等、DLNAの利用シーン拡大に向けた応用ソフトウェアの研究開発を進めました。

###### ロ) 最新のDLNA規格への対応

「alpha Media Link SDK」の採用機器拡大に向け、最新のDLNA規格で新たに規定された新機能についての研

究開発を進めました。

(3) スマートデバイスの利活用に関する研究開発

スマートフォンやタブレット型端末といったスマートデバイスの家庭利用や企業利用に関する研究開発を推進しました。

可搬性の高いスマートデバイスを家庭における主要なクラウド端末として活用したり、企業が店舗等で独自サービスを展開したりするためのサービス基盤となるソリューションの構築を進めました。

当事業年度における本研究の主な成果としては、オープンソースソフトウェアの利用をさらに進めた廉価なソリューションの提供が功を奏し、ネットブートシステム「V-Boot」が1年間で2,600ライセンスを超える導入を果たしました。

また、「alpha Media Link SDK」については、継続的にスマートフォンへの採用が実現しました。

(注) Digital Living Network Alliance, AVコンテンツを取り扱うデジタル機器間の相互接続仕様を策定する標準化団体

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成に際し、重要な会計方針及び過去の実績や現状に基づいた見積りによる判断を行っており、特に以下の項目については重点的な分析を行っております。

なお、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる場合があります。

#### 収益の認識

当社はソフトウェアの請負契約のうち当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については、工事進行基準により収益を認識しております。その他の売上高については、お客様が納品物や提供サービスを検収した時点で、契約又は注文に基づく受注金額を計上しております。

また、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金に計上しております。

#### 固定資産の減損

当社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。なお、当事業年度においては減損の兆候がある固定資産がないため、減損損失の計上はありません。

#### 繰延税金資産

当社は毎事業年度継続してタックススケジュールを見直し、将来年度の課税所得の見積りと将来減算一時差異の解消見込みを検討し、将来回収可能部分につき、資産計上しております。

#### 退職給付債務

当社は退職給付債務の計算を外部機関に委託しており、従業員の残存勤務期間や退職率等の設定は直近の統計数値に基づいて算出しております。割引率については、当事業年度末時点の公社債の市場利回りで算出した2.0%を採用しております。

### （2）経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高の概況は、1【業績等の概要】（1）業績に記載のとおりであります。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度の売上原価は18,600百万円（前年同期比8.5%増）となり、売上高に対する売上原価の割合は78.1%（前年同期比1.8ポイント増）となりました。原価率の主な増加要因は、賞与支給額の増加及び社会保険料率の改定による法定福利費の増加等により人件費が増加したこと、並びに不採算案件の発生により受注損失引当金繰入額199百万円を計上したことによるものです。

当事業年度の販売費及び一般管理費は3,490百万円（前年同期比3.7%増）、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は14.6%（前年同期比0.4ポイント減）となりました。

#### 営業利益、経常利益、当期純利益

当事業年度の営業利益は1,738百万円（前年同期比11.0%減）、経常利益は1,836百万円（前年同期比10.1%減）、売上高経常利益率は7.7%（前年同期比1.4ポイント減）となりました。

当事業年度の税引前当期純利益に対する法人税等の割合は38.6%となり、当期純利益は1,091百万円（前年同期比118.6%増）、1株当たり当期純利益は73.55円となりました。なお、潜在株式が存在しませんので、1株当たり当期純利益の希薄化はありません。

### （3）財政状態の分析

当事業年度末の資産は、前事業年度末に比べ1,587百万円増加し、37,180百万円（前年同期比4.5%増）となりました。これは主に、売上債権の回収が増えたことにより現金及び預金が1,182百万円増加したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ1,042百万円増加し、6,288百万円（前年同期比19.9%増）となりました。これは主に、買掛金の増加392百万円、未払法人税等の増加570百万円があったことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ545百万円増加し、30,892百万円（前年同期比1.8%増）となりました。これは主

に利益剰余金の増加547百万円があったことによるものです。自己資本比率は83.1%となりました。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度のキャッシュ・フローの概況は、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

将来の事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、営業活動で得られる資金及び内部資金で手当てできると考えております。

資金の運用につきましては、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

当事業年度における流動比率は469.9%となり、高い流動性を確保しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、開発能力の拡充及び開発効率の向上を図るため、神奈川県川崎市中原区にアルファテクノセンターを建設（平成24年6月竣工）し、528百万円の設備投資（総投資額は1,043百万円）を行いました。その他、新技術に対応するための開発用端末機器等を19百万円取得しました。その結果、当事業年度の設備投資総額は550百万円となりました。なお、これらの設備投資は、全社資産として管理しているものであります。

また、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在における主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）	
		建物及び構築物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	土地（千円） （面積㎡）	その他（千円）		合計（千円）
本社 （東京都渋谷区）	統括業務施設 販売設備	1,697	968	- （-）	-	2,665	30
中原テクノセンター1号館 （川崎市中原区）	統括業務施設 生産設備 研究開発施設	1,287,919	50,585	1,230,556 (3,406.46)	1,272	2,570,333	373
中原テクノセンター2号館 （川崎市中原区）	生産設備	698,640	4,516	575,363 (1,871.46)	-	1,278,520	757
アルファテクノセンター （川崎市中原区）	生産設備	925,892	57,315	509,102 (2,088.70)	-	1,492,310	0
第2アルファテクノセンター （川崎市中原区）	生産設備	239,986	1,459	528,125 (1,092.36)	101	769,673	269
第3アルファテクノセンター （川崎市中原区）	生産設備 その他設備	671,419	9,530	489,302 (676.62)	467	1,170,720	171
YRPアルファテクノセンター （神奈川県横須賀市）	生産設備	935,959	20,411	582,053 (2,993.48)	-	1,538,423	172
横浜ウィング （横浜市神奈川区）	生産設備	114	632	- （-）	-	747	425
北海道支社 （札幌市中央区）	生産設備	491	480	- （-）	-	971	35
東北支社 （仙台市青葉区）	生産設備	996	1,106	- （-）	-	2,103	31
北陸支社 （石川県金沢市）	生産設備	438	229	- （-）	-	668	40
関西支社 （大阪市中央区）	生産設備	870	866	- （-）	-	1,737	95
九州支社 （福岡市博多区）	生産設備	0	267	- （-）	-	267	38
社員寮等 （川崎市中原区他）	福利厚生施設 等	500,206	2,188	842,203 (3,542.24)	-	1,344,598	-

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具であり、ソフトウェア32,302千円は含めておりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。

2．本社、ウィング及び全支社については建物を賃借しております。

3．第3アルファテクノセンターの建物（延床面積2,678.67㎡）の内590.39㎡を賃貸しております。

4．設備については、報告セグメントの報告対象としておらず、全社資産として管理しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資の計画につきましては、短期的・中長期的な受注の見込、人員の増強計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額(千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
中原テクノセンター1号館他 (川崎市中原区)	コンピュータ 関連設備等の 増設及び入替	130,000	-	自己資金	(注1)	(注1)

(注) 1. 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの取得予定であります。

2. 上記設備計画による生産能力の増加については、計数的な把握が困難であるため、記載しておりません。

3. 設備については、報告セグメントの報告対象としておらず、全社資産として管理しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,848,200	14,848,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	14,848,200	14,848,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日 (注)	2,474,700	14,848,200	-	8,500,550	-	8,647,050

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	20	39	80	2	3,515	3,690	-
所有株式数(単元)	-	38,283	637	16,082	10,703	7	81,302	147,014	146,800
所有株式数の割合(%)	-	26.04	0.43	10.94	7.28	0.01	55.30	100	-

(注) 1. 自己株式9,375株は「個人その他」に93単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。  
2. 「単元未満株式の状況」には証券保管振替機構名義の株式が72株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石川 義昭	東京都町田市	4,802	32.34
アルファシステムズ従業員持株会	神奈川県川崎市中原区上小田中6-6-1	1,050	7.07
株式会社オルピック	神奈川県川崎市中原区上小田中7-14-5	895	6.03
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	795	5.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	721	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	687	4.62
株式会社シー・アール・シー	東京都町田市成瀬台3-31-12	523	3.52
石川 有子	東京都町田市	396	2.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	297	2.00
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	187	1.26
計		10,357	69.75

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,300	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,692,100	146,921	同上
単元未満株式	普通株式 146,800	-	-
発行済株式総数	14,848,200	-	-
総株主の議決権	-	146,921	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファシステムズ	東京都渋谷区渋谷2-17-5	9,300	-	9,300	0.06
計	-	9,300	-	9,300	0.06

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	101,464
当期間における取得自己株式	-	-

(注)平成24年4月1日を効力発生日とする株式の分割にあたり、平成24年4月19日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月19日付で会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより、取得したものであります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,828	3,060,081
当期間における取得自己株式	370	528,492

(注)当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,375	-	9,745	-

(注)1.当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2.当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当による利益還元を維持することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の更なる向上を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の決定機関は、取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当（うち中間配当20円）を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来的な事業拡大に備えた開発環境整備のための開発センターの充実及び開発効率向上のための社内ネットワーク、開発機器の充実等、事業拡大や基盤強化に充当していく方針であります。

当社は「取締役会の決議に基づき、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議に基づき、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月6日 取締役会決議	296,784	20
平成25年5月10日 取締役会決議	296,776	20

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月	第40期 平成24年3月	第41期 平成25年3月
最高(円)	3,330	2,250	1,936	1,449 1,200	1,375
最低(円)	1,450	1,482	1,020	970 1,140	932

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成24年4月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,038	995	1,108	1,194	1,150	1,375
最低(円)	938	932	981	1,099	1,060	1,129

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長		石川 有子	昭和17年1月5日生	昭和36年4月 日立電子サービス株式会社入社 昭和47年10月 当社入社 昭和59年1月 取締役 総務経理担当 昭和60年10月 常務取締役 総務経理担当 平成3年10月 専務取締役 総務経理担当 平成8年8月 専務取締役 総務担当 平成8年10月 取締役副社長 総務担当 平成11年8月 取締役副社長 総務部・経理部担当  平成14年8月 取締役副社長 管理本部本部長 平成15年6月 代表取締役副社長 管理本部本部長  平成17年7月 代表取締役副社長 平成20年4月 代表取締役副会長 平成23年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 5	396
代表取締役副会長		石川 英智	昭和41年8月13日生	平成8年8月 株式会社オルピック取締役 平成15年4月 当社入社 平成16年3月 管理本部総務部長 平成17年6月 取締役 管理本部総務部長 平成19年6月 常務取締役 管理本部副本部長(兼)総務部長 平成19年7月 常務取締役 管理本部副本部長 平成20年4月 専務取締役 秘書室長 平成22年6月 取締役副社長 秘書室・管理本部担当 平成22年12月 代表取締役副社長 秘書室・管理本部担当 平成23年6月 代表取締役副会長(現任)	(注) 5	17
代表取締役社長		黒田 憲一	昭和23年11月26日生	昭和48年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成14年6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社取締役コアネットワーク事業本部長 平成17年7月 エヌ・ティ・ティ・エイ・ティ・システムズ株式会社代表取締役社長 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 常務取締役 第二事業本部副本部長 平成22年4月 常務取締役 第二事業本部本部長 平成24年6月 専務取締役 第二事業本部本部長 平成25年4月 専務取締役 平成25年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	経営企画本部本部長	高田 諭志	昭和29年3月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年8月 第一事業本部長代理 平成6年10月 取締役 第一事業本部長代理 平成8年8月 取締役 事業本部第二事業部長 平成10年8月 取締役 事業本部営業担当 平成11年8月 取締役 営業管理部・第一営業部・第二営業部担当 平成12年11月 取締役 営業管理部・営業部担当 平成13年8月 取締役 営業本部担当(兼)営業本部長 平成13年10月 常務取締役 事業本部担当 平成14年3月 常務取締役 事業本部担当(兼)事業管理本部本部長 平成14年4月 常務取締役 事業本部担当 平成14年8月 常務取締役 第一ネットワークソリューション事業本部本部長 平成15年4月 常務取締役 事業本部本部長 平成16年4月 常務取締役 技術推進本部本部長(兼)経営企画本部副本部長 平成16年6月 常務取締役 経営企画本部本部長(兼)技術推進本部本部長 平成16年7月 常務取締役 経営企画本部本部長 平成20年4月 専務取締役 経営企画本部本部長(現任)	(注) 5	61
専務取締役	管理本部本部長	土倉 勝美	昭和32年2月8日生	昭和55年4月 川崎信用金庫入庫 昭和62年9月 当社入社 平成11年2月 総務部長 平成11年8月 経理部長 平成12年10月 取締役 経理部長 平成14年8月 取締役 管理本部経理部長 平成16年10月 常務取締役 管理本部経理部長 平成17年7月 常務取締役 管理本部本部長 平成21年4月 専務取締役 管理本部本部長(現任)	(注) 5	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	第二事業本部本部長	川名 隆雄	昭和27年8月18日生	昭和51年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成元年7月 同社産業システム事業本部担当部長 平成3年2月 同社人材開発部担当部長 平成8年6月 同社購買部担当部長 平成10年7月 同社産業システム事業本部担当部長 平成10年10月 同社産業システム事業本部部長 平成13年4月 同社産業システム事業本部産業システム開発本部メディア開発部長 平成13年7月 同社産業システム事業本部メディア事業部長(兼)産業システム開発本部メディア開発部長 平成14年4月 同社法人ビジネス事業本部第三法人ビジネス事業部長(兼)法人システム事業本部部長 平成15年4月 同社法人ビジネス事業本部メディアビジネスユニット長 平成16年7月 同社法人ビジネス事業本部メディアビジネスユニット長(兼)メディア開発ビジネスユニット長 平成17年6月 同社法人ビジネス事業本部メディアビジネスユニット長 平成19年10月 同社法人ビジネス推進部部長 平成20年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ代表取締役常務 平成24年6月 当社顧問 平成24年6月 常務取締役 経営企画本部副本部長 平成24年10月 常務取締役 第三事業本部本部長 平成25年4月 常務取締役 第二事業本部本部長 平成25年6月 専務取締役 第二事業本部本部長(現任)	(注) 5	1
常務取締役	第一事業本部本部長	浅岡 栄	昭和24年5月3日生	昭和47年4月 富士通株式会社入社 平成8年4月 同社基幹通信事業本部ノードシステム事業部ソフトウェア部長 平成11年6月 同社ネットワーク事業本部第一システム統括部主席部長 平成13年10月 当社顧問 平成13年10月 取締役 技術推進室担当 平成14年2月 取締役 人事部担当 平成14年8月 取締役 管理本部人材開発部長 平成17年7月 取締役 第一事業本部本部長 平成20年4月 常務取締役 第一事業本部本部長(現任)	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役	第二事業本部副本部長	齋藤 潔	昭和30年10月9日生	昭和55年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 平成12年11月 同社ドコモ営業本部担当部長 平成14年4月 同社ドコモ営業本部営業企画部長 平成15年7月 同社NTT営業本部担当部長 平成16年7月 同社NTT営業本部ドコモ営業部長 平成18年4月 同社ネットワーク・ソリューション事業本部営業企画部長(兼)ビジネスインテグレーション部担当部長 平成19年7月 同社ネットワーク・ソリューション事業本部事業推進部長 平成21年6月 エヌ・ティ・ティ・インターネット株式会社常務取締役経営企画部長 平成23年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア九州株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社顧問 平成25年6月 常務取締役 第二事業本部副本部長(現任)	(注)5	-
取締役	第二事業本部副本部長	赤崎 功次	昭和29年3月25日生	昭和52年4月 日本電気株式会社入社 平成13年7月 同社第二ネットワークソフトウェア事業部統括マネージャー 平成16年4月 日本電気通信システム株式会社第二ソリューション開発事業部事業部長 平成19年7月 日本電気株式会社ネットワークソフトウェア事業本部統括マネージャー 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 取締役 第二事業本部副本部長 平成22年4月 取締役 第三事業本部部長 平成24年10月 取締役 第三事業本部副本部長 平成25年4月 取締役 第二事業本部副本部長(現任)	(注)5	1
取締役	製品販売本部本部長	高田 俊文	昭和30年3月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成10年8月 第四事業部長 平成12年10月 取締役 第四事業部・第五事業部担当 平成13年3月 取締役 事業部担当 平成13年8月 取締役 事業本部担当 平成13年10月 取締役 営業本部本部長 平成14年8月 取締役 第二ネットワークソリューション事業本部本部長 平成15年4月 取締役 技術推進本部本部長 平成16年4月 取締役 技術推進本部副本部長 平成16年7月 取締役 経営企画本部副本部長 平成19年6月 取締役 第二事業本部本部長 平成20年4月 取締役 経営監査本部本部長 平成21年6月 取締役 製品販売本部本部長(現任)	(注)5	6
取締役	経営監査本部本部長	川原 陽作	昭和32年10月29日生	昭和56年11月 当社入社 平成21年7月 経営監査本部本部長代理 平成22年4月 執行役員 経営監査本部本部長 平成23年6月 取締役 経営監査本部本部長(現任)	(注)5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	第一事業本部副本部長	山内 伸一	昭和30年10月9日生	昭和53年4月 富士通株式会社入社 平成10年10月 同社経営企画室担当部長 平成12年12月 同社ネットワーク事業本部第一ネットワーク事業部グローバルビジネス推進部長 平成13年10月 同社ネットワーク事業本部ネットワークシステム事業部第一ネットワーク部長 平成14年11月 同社ネットワーク事業本部NTTビジネス事業部第四システム部長 平成17年10月 同社ネットワークソリューション事業本部プロジェクト統括部長(兼)NTT事業本部NTTビジネス事業部プロジェクト統括部長 平成22年6月 同社ネットワークソリューション事業本部NTTビジネス事業部長代理 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 取締役 第一事業本部副本部長(現任)	(注)5	-
取締役		柳谷 孝	昭和26年11月13日生	平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役専務取締役 平成15年6月 同社代表執行役専務執行役 平成18年4月 同社代表執行役執行役副社長 平成20年4月 同社執行役副会長 平成20年10月 同社執行役員副会長 平成24年4月 同社常任顧問 平成24年8月 同社顧問 平成25年3月 同社退任 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役		中込 昭夫	昭和23年9月12日生	昭和47年4月 株式会社東京都市銀行入行 平成12年6月 同社参与審査第一部長 平成13年7月 同社参与第四本部長 平成14年2月 同社参与営業部営業三部長 平成18年7月 同社常務執行役員融資審査本部長 平成19年6月 株式会社アイ・アンド・イー取締役会長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		霜田 淳一	昭和28年10月7日生	昭和53年2月 株式会社日本計測エンジニアリング入社 昭和54年4月 当社入社 平成3年10月 第二システム本部長 平成4年10月 取締役 第二システム本部長 平成6年8月 取締役 第二事業本部長代理 平成8年8月 取締役 事業本部第一事業部長 平成10年8月 取締役 事業本部北海道支社・東北支社・北陸支社担当 平成11年8月 取締役 第一事業部・第二事業部・北海道支社・東北支社・北陸支社担当 平成12年8月 取締役 第一事業部・第二事業部・第三事業部担当 平成13年3月 取締役 事業部担当 平成13年8月 取締役 事業本部担当 平成13年10月 取締役 IR室長 平成14年8月 取締役 管理本部広報室長 平成15年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	57
監査役		杉本 聡	昭和16年9月20日生	昭和40年4月 富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入社 平成2年6月 同社財務部長 平成7年6月 同社常務理事 通信事業推進本部副本部長 平成11年6月 同社常勤監査役 平成13年6月 富士通アイ・ネットワークシステムズ株式会社代表取締役社長 平成16年6月 富士通株式会社常任顧問 平成18年6月 同社退社 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	2
監査役		中田 晃	昭和19年2月28日生	昭和37年4月 大阪国税局入局 平成10年7月 本郷税務署長 平成11年7月 国税庁東京派遣首席国税庁監察官 平成13年7月 京橋税務署長 平成14年8月 中田晃税理士事務所開設(現任) 平成16年6月 ケンコーマヨネーズ株式会社監査役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	5
計						571

- (注) 1. 取締役 柳谷孝は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役 中込昭夫及び監査役 杉本聡並びに監査役 中田晃は、社外監査役であります。  
3. 代表取締役副会長 石川英智は、代表取締役会長 石川有子の子であります。  
4. 当社では、経営の効率化及び経営体制の一層の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、事業管理本部本部長 西村誠一郎及び第二事業本部第二事業部事業部長 伊藤和で構成されております。  
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年  
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
7. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、競争力のある経営基盤を維持・向上させることにより、継続的に企業価値の最大化を図り、その成果を全てのステークホルダーに還元することを経営の重要課題と認識しております。そのために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築してまいります。また、公平性及び透明性の確保のため、当社に関する情報を全てのステークホルダーに迅速かつ適時・適切に開示することにより、当社に対する理解を深め適正な評価をしていただく、アカウントビリティの高い企業活動を行ってまいります。

#### 2. 当社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、業務執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### (ア) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。監査役は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名であり、常勤監査役のうち1名及び非常勤監査役2名が社外監査役であります。

当社では、経営上の重要な意思決定機関及び経営監視機関として取締役会を位置付けております。取締役会は、取締役13名で構成し、監査役4名出席のもと、原則として毎月1回開催し、企業経営における重要な事項について審議を行った上で適切な意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、公正かつ客観的な立場から経営活動全般を対象とした監査活動を行っております。また、監査役全員が取締役会に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監視を行い、必要な指摘や提言を行っております。なお、監査役中田晃は、税理士の資格を有しております。

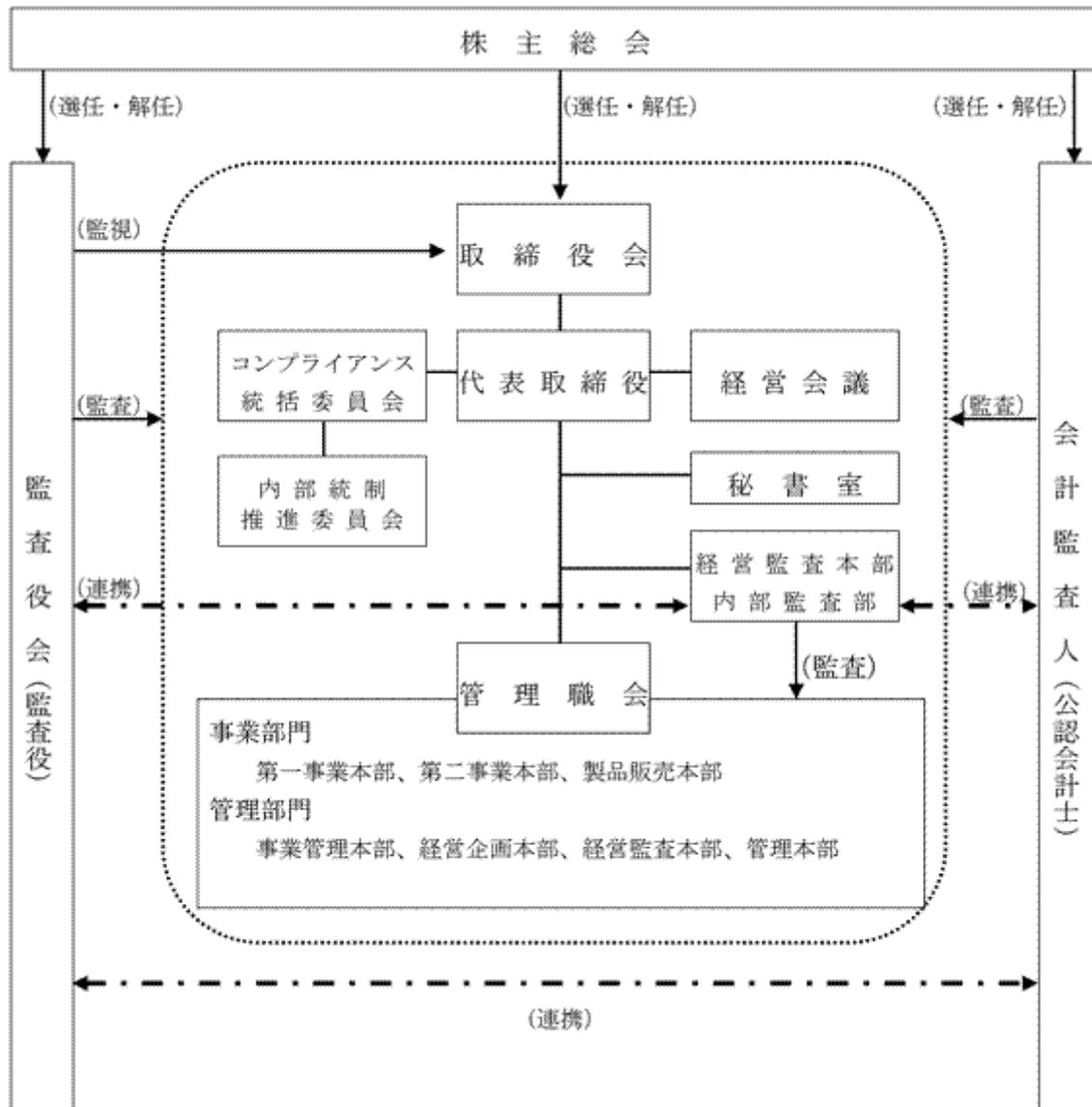
そのほか、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与する機関として経営会議及び管理職会を常設しております。

経営会議は、取締役及び執行役員で構成され、会社運営について意見交換を行い、経営に関する情報を共有する場として、原則として毎月1回開催しております。

管理職会は、取締役、執行役員及び各部門長により構成され、社内外の経営に関する最新情報やビジネス環境の共有と意思疎通を図る場として、毎月1回、取締役会の翌日に開催しております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりです。

平成25年6月28日現在



(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を、以下のとおり決議しております。

当社は、「和、信頼、技術」を社是とし、「常に発展する技術者集団」、「発展の成果を社会に常に還元する企業」であることを企業理念として掲げ、すべてのステークホルダーから信頼を受ける会社をめざし、企業活動を通じて社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

これを実現するために、当社は内部統制システムを整備し、当社の業務の適正を確保することを経営の重要な責務と位置付けております。そして、会社法に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は可及的速やかに実行すべきとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図っております。以て、職務の執行において法令遵守の体制を整備した効率的な企業体制を作り、当社の企業価値向上につなげてまいります。そして、当社の全役職員は、日々の業務活動を通じ、内部統制システムの維持、改善に努めてまいります。

当社の内部統制システムにつきましては、次の基本方針に基づき構築しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、コンプライアンス統括委員会を設置し、企業行動憲章・倫理規範を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを全役職員に研修等により周知徹底する。
- ・ コンプライアンス統括委員会は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・ コンプライアンス統括委員会により設置された、内部統制推進委員会は、内部統制システムの整備、維持、

改善を行う。内部統制推進委員会は、経営企画本部企画部を事務局とする。

- ・ 経営監査本部内部監査部は、コンプライアンス統括委員会と連携の上、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。
- ・ これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ・ 法令上疑義のある行為等について、従業員及び当社と取引関係にある会社の役職員が匿名で直接情報提供を行うことができる内部通報制度を運用する。内部通報に関する窓口は秘書室及び顧問弁護士事務所に設置する。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の要求には、毅然とした態度で臨むことを全役職員に周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティマネジメントシステムに定める各管理マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ・ 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 代表取締役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別・分析・評価し、十分に認識した上で、リスク管理に関する規程を整備し、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、緊急事態発生時の通報経路及び責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。
- ・ 事業に関するリスクについては、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、事業管理本部事業管理部が全社的な受注、売上、稼働、採算状況等の管理を行う。更に、経営監査本部リスク監視室が各事業部門のリスク管理状況の監視並びに監視対象受託業務の選定及び監視を行う。
- ・ 品質に関するリスクについては、品質マネジメントシステムに従い、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
- ・ 情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティマネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る教育、管理を行うとともに、経営監査本部情報セキュリティ推進室が全社的な管理を行う。
- ・ 環境に関するリスクについては、環境マネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
- ・ 大規模災害等の発生に関するリスクについては、事業継続計画（BCP）に従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、管理本部総務部が全社的な管理を行う。
- ・ リスク管理の実効性を確保するため、経営監査本部内部監査部は、各部門のリスク管理の状況を監査する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
  - 職務権限、意思決定ルール の策定
  - 取締役・執行役員を構成員とする経営会議の設置
  - 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業本部毎の業績目標並びに本部毎の予算の策定と、ITを活用した月次、四半期業績管理の実施
  - 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

( 当社は親・子会社等が存在しないため、該当事項はありません。 )

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針」を定め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が求めた場合は、監査役の下に業務を補助する部署を定め、使用人を配置する。
  - ・ 当該使用人の人事異動については、監査役との適正な意思疎通に基づくものとする。
  - ・ 当該使用人については、取締役からの独立性について十分配慮されるものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。主な報告事項は次のとおりとする。
    - 当社の内部統制システム構築にかかわる部門の活動状況
    - 当社の内部監査部門の活動状況
    - 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - 毎月の経営状況として重要な事項
    - 重大な法令、定款違反行為
    - 内部通報制度の運用状況及び通報の内容
  - ・ 使用人は、及び に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を実施する。
  - ・ 監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から報告を求める。
  - ・ 監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

#### (ウ) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、各種法令及び社内規程の遵守、資産の保全の確保を目的として、内部監査及び監査役監査を実施しております。

内部監査につきましては、監査部門として経営監査本部内に内部監査部を設置しております。経営監査本部内部監査部4名は、監査役及び公認会計士と連携し業務執行の適法性及び妥当性について、全部門を対象として内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、適正な監査視点を研鑽し、監査役間のほか、会計監査人、内部監査部門と密接な連携を保ち、積極的に情報並びに意見の交換を行い、効率的で的確な監査の実施を図っております。特に内部統制システムの整備状況の監査は、全部門を対象に実地調査にて実施しております。

#### (エ) 会計監査の状況

当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。公認会計士は、第三者の立場から会計監査を実施し、当社は監査の報告、改善等の提言を受けております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名  
山崎博行、吉川高史
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士5名、会計士補1名、その他の監査従事者9名

#### (オ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業全般を統括する事業管理本部を設置し、ソフトウェア開発における受注・売上状況及び開発プロジェクトの稼働・採算状況等を管理しております。このことにより、事業を推進していく上での問題点の早期発見・対応を可能とし、事業を円滑に推進し事業リスクの低減を図っております。

情報セキュリティの管理体制につきましては、平成15年12月に「BS7799-2:2002」及び「ISMS適合性評価制度(Ver.2)」の認証を取得し、平成17年7月に専門組織として、経営監査本部内に設置した情報セキュリティ推進室を中心に、情報セキュリティマネジメントシステムの運用を行っております。また、平成18年4月からはISO27001の規格に基づく運用に移行しております。

当社は、社会的に影響の大きい通信システムを扱う企業として、これからも、構築した情報セキュリティマネジメントシステムに基づくセキュリティ対策を実施するとともに、継続的に改善していくことにより、高度な情報セキュリティの実現を目指してまいります。

(カ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(キ) その他

当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営及び日常の業務に関して必要に応じて法律全般について助言と指導を受けております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しております。

現在の社外取締役1名につきましては、当社との取引等の利害関係はなく、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくことを期待するものであります。

現在の社外監査役3名につきましては、当社との取引等の利害関係はなく、経営の意思決定と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督及び社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、社外取締役及び社外監査役選任にあたり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員の条件を参考にし、一般株主様との利益相反が生じるおそれがない方を候補者とし、株主総会に諮っております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

内部統制推進委員会では、財務報告に係る内部統制の評価作業の推進や内部統制に係る不備の検討を定期的実施し、内部統制システムの整備、維持、改善に継続的に努めております。

また、平成23年4月に新設いたしました経営監査本部リスク監視室は、3年目を迎え、受注プロセスにおけるリスク評価や開発状況のモニタリングの正確性と適時性の監視を定期的に行う等、プロジェクトの不採算化防止に努めております。

### 3. 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役に対する報酬の内容は、役員報酬が11名に対し総額523百万円（基本報酬492百万円、賞与31百万円）であります。

当社の監査役に対する報酬の内容は、役員報酬が4名に対し総額54百万円（基本報酬51百万円、賞与3百万円）であります。

役員報酬の額には、社外役員3名に対する報酬額33百万円（基本報酬31百万円、賞与2百万円）が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は、石川有子157百万円（基本報酬148百万円、賞与8百万円）であります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は基本報酬と賞与により構成しており、その報酬限度額を平成18年6月29日開催の第34期定時株主総会の決議により、取締役は年額800百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役は年額100百万円以内と定めております。

各取締役の報酬額は、基本報酬については役位ごとの責任及び実績に応じて、賞与については会社業績等に応じて、取締役会の授権を受けた代表取締役が支給金額を決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議にて決定しております。

なお、平成16年6月29日開催の第32期定時株主総会において、役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給について決議しております。

4. 株式保有状況の内容

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 50百万円

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
		貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	30	32	0	-	9

5. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨定款に定めているほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨定款に定めております。

8. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨定款に定めているほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨定款に定めております。

9. 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
28	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度  
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度  
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の組織や規模、業態等の特性と監査日数を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、新日本有限責任監査法人及びその他団体の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,089,325	13,271,626
売掛金	6,498,479	6,304,546
有価証券	151,559	1,151,329
仕掛品	94,250	2 37,394
貯蔵品	202	106
前払費用	63,403	35,754
繰延税金資産	592,748	479,880
未収還付法人税等	682,587	-
金銭の信託	1,000,000	1,000,000
その他	63,629	62,965
貸倒引当金	1,200	1,200
流動資産合計	21,234,988	22,342,403
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,499,246	5,212,338
構築物（純額）	43,525	52,296
機械及び装置（純額）	1,721	1,240
車両運搬具（純額）	882	600
工具、器具及び備品（純額）	122,000	150,559
土地	4,756,706	4,756,706
建設仮勘定	514,500	-
有形固定資産合計	1 9,938,582	1 10,173,741
無形固定資産		
ソフトウェア	47,451	32,302
ソフトウェア仮勘定	816	-
電話加入権	11,878	11,878
水道施設利用権	1,061	1,617
無形固定資産合計	61,208	45,799
投資その他の資産		
投資有価証券	3,144,851	3,444,428
長期前払費用	1,610	1,243
繰延税金資産	589,167	579,027
長期預金	300,000	300,000
差入保証金	196,751	171,383
会員権	34,100	29,350
保険積立金	92,199	93,801
その他	10	10
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	4,357,689	4,618,244
固定資産合計	14,357,480	14,837,785
資産合計	35,592,468	37,180,188

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	230,298	622,482
短期借入金	500,000	500,000
未払金	182,849	171,051
設備関係未払金	19,152	778
未払費用	1,322,510	1,352,158
未払法人税等	41,969	612,603
未払消費税等	148,572	150,532
前受金	605	617
預り金	430,484	438,402
前受収益	68,852	55,817
賞与引当金	790,962	790,375
受注損失引当金	-	2 59,886
流動負債合計	3,736,258	4,754,707
固定負債		
長期未払金	181,627	181,627
退職給付引当金	1,256,400	1,280,656
その他	71,080	71,080
固定負債合計	1,509,109	1,533,364
負債合計	5,245,367	6,288,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,500,550	8,500,550
資本剰余金		
資本準備金	8,647,050	8,647,050
資本剰余金合計	8,647,050	8,647,050
利益剰余金		
利益準備金	179,000	179,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,525,000	5,525,000
繰越利益剰余金	7,505,397	8,052,625
利益剰余金合計	13,209,397	13,756,625
自己株式	15,120	18,281
株主資本合計	30,341,876	30,885,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,224	6,172
評価・換算差額等合計	5,224	6,172
純資産合計	30,347,100	30,892,115
負債純資産合計	35,592,468	37,180,188

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	22,469,365	23,829,176
売上原価	17,147,979	<sup>1</sup> 18,600,195
売上総利益	5,321,385	5,228,981
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,120	13,146
役員報酬	548,739	578,570
給料及び手当	1,385,800	1,404,323
賞与	220,895	250,370
賞与引当金繰入額	97,962	98,326
通勤手当	41,791	41,514
法定福利費	262,518	279,177
退職給付費用	83,131	91,943
福利厚生費	12,034	10,537
交際費	18,033	38,965
旅費及び交通費	43,795	42,153
通信費	16,973	15,841
水道光熱費	24,820	30,235
消耗品費	27,855	21,962
租税公課	97,589	116,559
減価償却費	35,534	39,193
修繕費	504	55
地代家賃	27,255	27,255
管理費	45,210	42,096
賃借料	18,316	18,315
研究開発費	<sup>2</sup> 222,812	<sup>2</sup> 197,352
研修費	8,446	1,837
募集費	6,687	8,114
支払手数料	88,772	99,608
その他	21,696	23,114
販売費及び一般管理費合計	3,367,299	3,490,570
営業利益	1,954,086	1,738,410

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	14,064	12,671
有価証券利息	43,004	36,172
受取配当金	1,303	1,317
保険配当金	44	46
受取手数料	2,447	2,381
受取賃貸料	43,130	43,130
還付加算金	-	17,982
その他	10,134	7,508
営業外収益合計	114,129	121,211
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,223	3,105
賃貸収入原価	22,290	20,109
その他	-	0
営業外費用合計	25,513	23,214
経常利益	2,042,702	1,836,407
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	175
特別利益合計	-	175
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	7,900	338
投資有価証券評価損	536,656	-
和解金	-	59,000
その他	-	797
特別損失合計	544,556	60,136
税引前当期純利益	1,498,145	1,776,446
法人税、住民税及び事業税	15,378	562,589
法人税等調整額	983,609	122,483
法人税等合計	998,988	685,073
当期純利益	499,156	1,091,373

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	2	236,245	1.3	533,861	2.9
労務費		14,724,555	83.8	15,116,008	81.8
外注費		1,362,623	7.8	1,561,636	8.4
減価償却費		247,149	1.4	278,978	1.5
地代家賃		215,785	1.2	164,011	0.9
その他経費		791,749	4.5	828,955	4.5
当期総製造費用		17,578,109	100.0	18,483,452	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,454,121		94,250	
合計		19,032,230		18,577,703	
期末仕掛品たな卸高		94,250		176,507	
受注損失引当金繰入額		-		199,000	
受注損失引当金戻入額		1,790,000		-	
売上原価	17,147,979		18,600,195		

- (注) 1 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。  
2 当期総製造費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賞与引当金繰入額	693,000千円	692,049千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,500,550	8,500,550
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,500,550	8,500,550
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	8,647,050	8,647,050
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,647,050	8,647,050
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	8,647,050	8,647,050
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,647,050	8,647,050
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	179,000	179,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	179,000	179,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	5,525,000	5,525,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,525,000	5,525,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	7,500,964	7,505,397
当期変動額		
剰余金の配当	494,724	544,145
当期純利益	499,156	1,091,373
当期変動額合計	4,432	547,227
当期末残高	7,505,397	8,052,625
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	13,204,964	13,209,397
当期変動額		
剰余金の配当	494,724	544,145
当期純利益	499,156	1,091,373
当期変動額合計	4,432	547,227
当期末残高	13,209,397	13,756,625

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	14,999	15,120
当期変動額		
自己株式の取得	121	3,160
当期変動額合計	121	3,160
当期末残高	15,120	18,281
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	30,337,565	30,341,876
当期変動額		
剰余金の配当	494,724	544,145
当期純利益	499,156	1,091,373
自己株式の取得	121	3,160
当期変動額合計	4,310	544,067
当期末残高	30,341,876	30,885,943
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,888	5,224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	947
当期変動額合計	336	947
当期末残高	5,224	6,172
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	4,888	5,224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	947
当期変動額合計	336	947
当期末残高	5,224	6,172
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	30,342,454	30,347,100
当期変動額		
剰余金の配当	494,724	544,145
当期純利益	499,156	1,091,373
自己株式の取得	121	3,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	947
当期変動額合計	4,646	545,014
当期末残高	30,347,100	30,892,115

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,498,145	1,776,446
減価償却費	296,279	330,555
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,300	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	632	586
受注損失引当金の増減額（ は減少）	1,790,000	59,886
退職給付引当金の増減額（ は減少）	30,494	24,255
受取利息及び受取配当金	58,373	50,162
支払利息	3,223	3,105
有形固定資産除却損	7,458	338
有形固定資産売却損益（ は益）	-	175
投資有価証券評価損益（ は益）	536,656	-
売上債権の増減額（ は増加）	135,049	193,932
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,359,978	56,953
その他の流動資産の増減額（ は増加）	27,001	32,153
仕入債務の増減額（ は減少）	569,976	392,183
未払金の増減額（ は減少）	25,769	12,442
未払消費税等の増減額（ は減少）	45,614	1,960
その他の流動負債の増減額（ は減少）	278,522	47,965
その他	402,333	17,614
小計	1,097,476	2,838,755
利息及び配当金の受取額	53,691	51,442
利息の支払額	3,036	3,350
法人税等の支払額	1,377,532	15,378
法人税等の還付額	-	700,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,401	3,572,038
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	473,388	565,966
有形固定資産の取得に伴う奨励金収入	24,413	-
無形固定資産の取得による支出	8,023	3,330
投資有価証券の取得による支出	800,000	1,097,980
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,000,000	800,000
差入保証金の回収による収入	57,067	25,368
保険積立金の増減額（ は増加）	22,776	1,602
その他	71	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,225	343,306

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	121	3,060
配当金の支払額	494,394	543,602
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	494,516	546,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	901,143	2,682,070
現金及び現金同等物の期首残高	13,642,028	12,740,885
現金及び現金同等物の期末残高	12,740,885	15,422,955

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 39～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負契約に係る収益の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）及び開示の拡充

(2) 適用予定日

開示の拡充については、平成25年4月1日以降開始する事業年度の期末から、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、平成26年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用を予定しております。

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	4,208,950千円	4,377,007千円

2 損失が見込まれる受注案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	- 千円	139,113千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	- 千円	199,000千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	222,812千円	197,352千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	175千円
計	-	175

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物	1,035千円	- 千円
構築物	319	-
工具、器具及び備品	6,103	338
ソフトウェア	441	-
計	7,900	338

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,373,500	-	-	12,373,500
合計	12,373,500	-	-	12,373,500
自己株式				
普通株式(注)	5,365	94	-	5,459
合計	5,365	94	-	5,459

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加94株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	247,362	20	平成23年3月31日	平成23年6月13日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	247,361	20	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	247,360	利益剰余金	20	平成24年3月31日	平成24年6月12日

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	14,848,200	-	-	14,848,200
合計	14,848,200	-	-	14,848,200
自己株式				
普通株式（注1、2）	6,550	2,825	-	9,375
合計	6,550	2,825	-	9,375

（注）1. 平成24年 4月 1日付で株式 1株につき1.2株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,825株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 5月14日 取締役会	普通株式	247,360	20	平成24年 3月31日	平成24年 6月12日
平成24年11月 6日 取締役会	普通株式	296,784	20	平成24年 9月30日	平成24年12月 7日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 5月10日 取締役会	普通株式	296,776	利益剰余金	20	平成25年 3月31日	平成25年 6月11日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）		当事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	
	現金及び預金勘定	12,089,325千円		13,271,626千円
有価証券勘定	151,559		1,151,329	
金銭の信託勘定	1,000,000		1,000,000	
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000		-	
現金及び現金同等物	12,740,885		15,422,955	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、営業活動で得られる資金及び内部資金を手当てする方針であります。また、資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

デリバティブ取引については、原則として利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、全て円貨建てであるため、為替の変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスクについては、格付けの高い債券を保有し、また定期的に発行体の財政状態等を把握することによって、リスクの軽減を図っております。市場価格の変動リスクについては、四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,089,325	12,089,325	-
(2) 売掛金	6,498,479	6,498,479	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,246,411	3,110,006	136,404
合計	21,834,216	21,697,812	136,404

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,271,626	13,271,626	-
(2) 売掛金	6,304,546	6,304,546	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,545,758	4,676,275	130,517
合計	24,121,931	24,252,449	130,517

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	50,000	50,000

非上場株式は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,089,325	-	-	-
売掛金	6,498,479	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	1,100,000	500,000	2,000,000
合計	18,587,805	1,100,000	500,000	2,000,000

(注) 上表の「現金及び預金」には、現金201千円が含まれております。

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,271,626	-	-	-
売掛金	6,304,546	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	1,000,000	1,400,000	500,000	2,000,000
合計	20,576,173	1,400,000	500,000	2,000,000

(注) 上表の「現金及び預金」には、現金163千円が含まれております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,000	305,367	5,367
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,000	305,367	5,367
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,764,200	2,622,428	141,771
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,764,200	2,622,428	141,771
合計		3,064,200	2,927,795	136,404

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,862,306	2,070,260	207,953
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,862,306	2,070,260	207,953
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,499,689	2,422,253	77,435
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,499,689	2,422,253	77,435
合計		4,361,995	4,492,513	130,517

## 2. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,216	18,638	8,577
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,216	18,638	8,577
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,435	3,900	465
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	151,559	151,559	-
	小計	154,994	155,459	465
	合計	182,211	174,098	8,112

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,569	18,638	9,931
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,569	18,638	9,931
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,552	3,900	347
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	151,640	151,640	-
	小計	155,192	155,540	347
	合計	183,762	174,178	9,584

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について536,656千円(満期保有目的の債券535,800千円、その他有価証券の株式856千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	(千円)	(千円)
(1) 退職給付債務	6,429,954	6,838,046
(2) 年金資産	4,939,384	5,963,699
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	1,490,570	874,346
(4) 未認識数理計算上の差異	437,617	257,114
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	203,447	149,194
(6) 退職給付引当金 (3) + (4) + (5)	1,256,400	1,280,656

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付費用	735,831	737,049
(1) 勤務費用	561,266	563,223
(2) 利息費用	118,767	128,599
(3) 期待運用収益 (減算)	86,412	98,787
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	196,462	198,266
(5) 過去勤務債務の費用処理額	54,252	54,252

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理していません。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	300,565千円	300,342千円
受注損失引当金	-	75,620
未払社会保険料	40,939	41,893
未払事業税等	-	60,753
税務上の繰越欠損金	281,011	-
その他	15,059	1,271
繰延税金資産計	637,575	479,880
(繰延税金負債)		
未収還付事業税等	44,827	-
繰延税金負債計	44,827	-
繰延税金資産の純額	592,748	479,880
固定資産		
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	450,709千円	467,275千円
長期未払金	55,113	55,113
減価償却超過額	73,337	54,423
その他	13,059	5,750
繰延税金資産計	592,220	582,563
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,053	3,535
繰延税金負債計	3,053	3,535
繰延税金資産の純額	589,167	579,027

(注) 繰延税金資産の算定に当たり平成24年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額は224,838千円、平成25年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額は215,411千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	
住民税均等割	1.2	
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	15.4	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.9	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.7	

( 賃貸等不動産関係 )

前事業年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) 及び当事業年度 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主たる事業である基幹系通信システム、業務システム、組み込みシステム等に関するソフトウェアの受託開発及びそれにかかわる事業の売上高及び利益が、いずれも全体の90%以上を占めておりますので、「ソフトウェア開発関連事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の振替高は、販売価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	ソフトウェア 開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	21,907,173	562,191	22,469,365	-	22,469,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,498	58,498	-	-	-
計	21,965,672	503,692	22,469,365	-	22,469,365
セグメント利益又は損 失( )	1,899,647	55,781	1,955,428	1,342	1,954,086
セグメント資産	6,463,327	129,403	6,592,730	28,999,737	35,592,468

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,342千円は、各報告セグメントに配分していない人件費であります。

(2) セグメント資産の調整額28,999,737千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費は、金額的に重要性が乏しく、かつ、報告セグメントの報告対象としていないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	ソフトウェア 開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	23,056,168	773,008	23,829,176	-	23,829,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,966	10,966	-	-	-
計	23,067,135	762,041	23,829,176	-	23,829,176
セグメント利益又は損 失( )	1,833,256	91,258	1,741,998	3,587	1,738,410
セグメント資産	5,888,674	453,266	6,341,941	30,838,247	37,180,188

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 3,587千円は、各報告セグメントに配分していない人件費であります。

(2) セグメント資産の調整額30,838,247千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費は、金額的に重要性が乏しく、かつ、報告セグメントの報告対象としていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	4,395,190	ソフトウェア開発関連事業
富士通株式会社	3,336,428	ソフトウェア開発関連事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	5,033,040	ソフトウェア開発関連事業
富士通株式会社	3,963,830	ソフトウェア開発関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	株式会社オル ピック(注3)	川崎市 中原区	10,000	不動産の 維持管理 等	(被所有) 直接6.03%	不動産 の管理	不動産の 管理料	37,200	未払金	6,510

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	株式会社オル ピック(注3)	川崎市 中原区	10,000	不動産の 維持管理 等	(被所有) 直接6.09%	不動産 の管理	不動産の 管理料	32,400	未払金	5,670

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
不動産の管理料については、過去の取引実績に基づき、管理委託物件と業務内容に応じて、交渉により決定して  
おります。  
3. 当社役員石川有子及び石川英智が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,044.73	2,081.84
1株当たり当期純利益(円)	33.63	73.55

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 当社は、平成24年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該  
株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益(千円)	499,156	1,091,373
普通株式に係る当期純利益(千円)	499,156	1,091,373
期中平均株式数(千株)	14,841	14,839

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	朝日火災海上保険株式会社	100,000	50,000
		富士通株式会社	50,000	19,400
		株式会社エイチ・アイ・エス	2,145	9,169
		株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	25	3,552
		合計	152,170	82,122

## 【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	東京センチュリーリース株式会社 CP	1,000,000	999,689
		小計	1,000,000	999,689
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	第1回野村ホールディングス株式会社 期限前償還条項付社債	500,000	500,000
		第33回野村ホールディングス株式会社 無担保社債	300,000	300,000
		第22回シティグループ・インク円貨社 債(2007)	300,000	300,000
		ドイツ復興金融公庫 ユーロ円債	500,000	500,000
		ノルウェー輸出金融公社 ユーロ円債 (2銘柄)	1,000,000	464,200
		みずほインターナショナル ユーロ円債	500,000	500,000
		シルフリミテッド シリーズ1329 ユー ロ円建債	300,000	300,000
		シルフリミテッド シリーズ1376 ユー ロ円建債	300,000	300,000
		ダイワSMB C 期限前償還条項付・デ ジタルクーポン型株式指数リンク円満 債	200,000	198,106
		小計	3,900,000	3,362,306
		合計	4,900,000	4,361,995

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	(証券投資信託の受益証券) マネー・マネジメント・ファンド(2 銘柄)	101,549	101,549
		JPモルガン円建てキャッシュ・リクイ ディティ・ファンド	50,090	50,090
		合計	151,640	151,640

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,323,520	958,239	-	8,281,760	3,069,421	245,147	5,212,338
構築物	177,533	15,710	-	193,243	140,947	6,939	52,296
機械及び装置	38,362	-	-	38,362	37,122	480	1,240
車両運搬具	10,525	-	-	10,525	9,924	281	600
工具、器具及び備品	1,326,383	90,953	147,187	1,270,150	1,119,591	61,776	150,559
土地	4,756,706	-	-	4,756,706	-	-	4,756,706
建設仮勘定	514,500	607,349	1,121,849	-	-	-	-
有形固定資産計	14,147,532	1,672,252	1,269,036	14,550,748	4,377,007	314,625	10,173,741
無形固定資産							
ソフトウェア	200,639	637	25,031	176,245	143,942	15,785	32,302
ソフトウェア仮勘定	816	-	816	-	-	-	-
電話加入権	11,878	-	-	11,878	-	-	11,878
水道施設利用権	5,170	700	-	5,870	4,252	144	1,617
無形固定資産計	218,504	1,337	25,848	193,993	148,194	15,929	45,799
長期前払費用	3,860	500	2,072	2,287	1,044	294	1,243
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物	アルファテクノセンター建設	958,239千円
(2) 建設仮勘定	アルファテクノセンター建設	602,214千円
(3) 工具、器具及び備品	アルファテクノセンター建設 開発機器等	69,209千円 19,793千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建設仮勘定	アルファテクノセンター建設	1,113,475千円
(2) 工具、器具及び備品	開発機器等	147,187千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	500,000	500,000	-	-

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,200	1,200	-	1,200	2,200
賞与引当金	790,962	790,375	790,962	-	790,375
受注損失引当金	-	59,886	-	-	59,886

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## 1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	163
預金の種類	
当座預金	1,640
普通預金	12,761,244
別段預金	7,041
通常貯金	1,538
定期預金	500,000
小計	13,271,463
合計	13,271,626

## 2) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	1,191,741
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	767,346
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	677,396
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	536,860
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	352,916
その他	2,778,286
合計	6,304,546

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
6,498,479	25,020,188	25,214,121	6,304,546	80.0%	93

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 3) 仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア開発関連事業	22,482
その他	14,911
合計	37,394

4) 貯蔵品

品目	金額(千円)
販売用書籍	106
合計	106

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	123,491
株式会社システナ	54,837
株式会社大塚商会	36,287
株式会社I S Tソフトウェア	22,835
株式会社セラク	22,686
その他	362,344
合計	622,482

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,562,139	11,397,635	17,288,386	23,829,176
税引前四半期(当期)純利益(千円)	463,685	810,300	1,237,738	1,776,446
四半期(当期)純利益(千円)	287,351	499,912	741,221	1,091,373
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.36	33.69	49.95	73.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	19.36	14.32	16.26	23.60

(注) 当社は、平成24年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL <a href="http://www.alpha.co.jp/">http://www.alpha.co.jp/</a> (ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に公告する。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月14日関東財務局長に提出

(第41期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年11月12日関東財務局長に提出

(第41期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月17日

株式会社アルファシステムズ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 博行 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファシステムズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファシステムズの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファシステムズの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アルファシステムズが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。